

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

県小中学校事務の実務手引書（改訂版）

出力資料の見方と活用

県小中学校事務の実務手引書 出力資料の見方と活用 _____ 出力資料 1～24

1	給与基本台帳	1
(1)	人事基本 1 関係	2
(2)	人事基本 2 関係	3
(3)	人事基本 3 関係	4
(4)	昇格昇給 関係	5
(5)	給与基本 関係	6
(6)	給与手当 1 関係	8
(7)	給与手当 2 関係	9
(8)	児童手当 関係	10
(9)	介護保険 関係	10
(11)	給与振込 関係	11
(12)	振込内訳 関係	11
(13)	通勤手当 関係	12
2	給与支給内訳書	13
○	給料諸手当支給内訳書	14
3	追給・戻入内訳書	15
4	例月給与の所得税の求め方	16
5	住民税の求め方	17
6	期末・勤勉手当の所得税の求め方	19
7	支出科目内訳書の照合（5月末出力）	20
8	支出科目内訳書の照合（12月末出力）	22
9	その他控除金明細書	24

CHAPTER 1

給与基本台帳

給与基本台帳は、電算の処理対象となっている職員給与について個人別に作成されており、毎月支給される給与の基本になるものである。この内容は、当初、職員採用時の報告に基づいて作成され、その後、給与手当報告書等により修正報告がなされるごとに記載内容も修正される。毎年5月1日現在と10月1日現在の2回配信される。

所属コード: 683426 所属名: 鹿見島小学校

給与基本台帳

Main data table with columns for employee info, salary details, allowances, and deductions. Includes fields like 職員番号, 氏名, 給与月額, 各種手当, 控除等.

(1) 人事基本1 関係

ア 性別コード
(コード表第3表)
男女の区別を示し、男は「1」、女は「2」である。

イ 採用区分
(コード表第5表)
採用時の区分を示す。

ウ 基準学歴
(コード表第6表)
初任給査定基準となる学歴の区分を示す。

エ 最終学歴
(コード表第6・7表)
採用時の最終学歴の区分を示す。なお、採用以降、最終学歴に修正の必要が生じた場合は、その都度報告する。

人事基本1	氏名	性別コード	生年月日				採用				基準学歴			最終学歴				
			年号	年	月	日	採用区分	採用年月日			採用前数	学歴区分	卒業年月		学歴区分	卒業中退区分	卒業年月	
								年号	年	月			日	年号			年	月

第3表 性別コード

区 分	コード
男	1
女	2

第5表 採用区分コード

区 分		コ ー ド
試験採用	学校	事務職員 11
		栄養職員 12
		その他 19
教育公務員採用		71
任期付職員		72
再任用職員		81
臨時的任用職員	教 育 庁	欠員補充 90
		病休代替 91
		長研代替 92
		休職代替 93
		組専代替 94
		停職代替 95
		他の代替 96
		産休代替 97
育休代替 98		

第6表 学歴区分コード

区 分		コ ー ド
大学卒	博士課程修了	11
	修士課程修了	12
	旧大学院後期修了	13
	旧大学院前期修了	14
	旧大学院第一期修了	15
	新大 6 卒	16
	新大 4 卒	17
短大卒	旧大 卒	18
	短大 3 卒	21
	短大 2 卒	22
	旧専 5 卒	23
	旧専 4 卒	24
	旧専 3 卒	25
	準専 2 卒	26

第7表 卒業・中退等区分コード

区 分	コ ー ド
卒業	1
修了	2
中退	3

第4表 年号コード

区 分	コ ー ド
明治	1
大正	2
昭和	3
平成	4
令和	5

(2) 人事基本2 関係

ア 格付
(コード表第8表)
職員の格付を表す
コードである。

イ 職種
(コード表第10表)
職種を表わすコードで、例えば、小・中学校
の事務職員は「110」、小・中学校の学校栄
養職員は「203」である。なお、栄養教諭は
職種は入力しない。

ウ 職名
(コード表第11表)
職名を表わすコードで、例えば、
小・中学校の教諭は「74」である。

エ 免許資格
(コード表第9表)
職員の免許資格を表すコードで、
例えば、学校栄養職員は「14
1」又は「142」である。

人事 基本 2	格付 (現在)				格付 (過去1)				格付 (過去2)				職 種	職 名	免 許 資 格 ①					
	コード	格付年月日			コード	格付年月日			コード	格付年月日					コード	取 得 年 月 日				
		年号	年	月		日	年号	年		月	日	年号				年	月	日	年号	年

第8表 格付コード

区 分		コ ー ド	
一 般 職 員	課 長 級	組 織 上	21
		独 任 制	22
	課 長 補 佐 級	組 織 上	31
		独 任 制	32
	係 長 級	組 織 上	41
		独 任 制	42
	出 先 主 任 級		51
	主 事 ・ 技 師 等	研 究 員	61
主 事 ・ 技 師		62	
現 業 職 員		72	
教 育 職 員	校 長	81	
	教 頭	82	
	教 諭 ・ 養 護 教 諭	83	
	助 教 諭 ・ 養 護 助 教 諭	84	
	講 師 (常 勤)	85	
	充 指 導 主 事	86	
	寮 察 母 手	87	
実 習 助 手	88		
栄 養 教 諭		89	

第10表 職種コード

区 分		コ ー ド
事 務 職	県立学校事務職	109
	小中学校事務職	110
技 術 職	栄 養 士	203

第9表 免許資格コード

区 分		コ ー ド
管 理 栄 養 士		141
栄 養 士		142

第11表 職名コード

区 分		コ ー ド	
一 般 職 員	事 務 史 員	11	
	学 校 栄 養 職 員	16	
教 育 職 員	中 学 校 ・ 小 学 校	校 長	71
		教 頭	72
		充 指 導 主 事	73
		教 諭	74
		養 護 教 諭	75
		助 教 諭	76
		養 護 助 教 諭	77
		講 師 (常 勤)	78
		定 数 外	79
		栄 養 教 諭	80

(3) 人事基本3 関係

ア 定数上の所属コード
(コード表第1表)

その職員が、定数上所属する所属のコードで、通常は給与支払所属コードと同じであるが、充て指導主事等については、給与支払所属コードと定数上の所属コードが異なる(場合もある)。

イ 発令事由
(コード表第12表)

その職員が退職等発令された事項を示してある。
例えば、育児休業中の職員の発令事由コードは「250」である。

ウ 調整額の調整数
小・中学校において特別支援学級を担当している職員に、調整数1の調整額を支給する。

エ 再任用区分コード
(コード表第20表)
再任用フルタイム勤務職員は「1」、再任用短時間勤務職員は「2」となる。

オ 育児短時間勤務形態コード
(コード表第22表)
育児短時間勤務の職員の勤務形態で1日4時間55分勤務の場合は「12」となる。

人事 基本 3	現勤務所属 発令年月日				定数上の 所属コード	発令事由(現在)								調 整 額 の 調 整 数	初任給調整手当				再任用 区 分 コ ー ド	一週間の 勤務時間			育 児 短 時 間 勤 務 形 態 コ ー ド
	コード					コード				コード					コード								
	年号	年	月	日		年号	年	月	日	年号	年	月	日		年号	年	月	日		加算 コード	時	分	

第12表 発令事由コード

区 分	コ ー ド	
採 用	010	
休 職	結核性疾患 有給(10割)	110
	結核性疾患 有給(8割)	120
	結核性疾患 無給	130
	結核性疾患以外の疾患 有給(8割)	140
	結核性疾患以外の疾患 無給	150
	分限条例退職 有給(10割以内)	160
	分限条例退職 無給	170
	公務災害・通勤災害	180
刑事休職(6割以内)	190	
組 合 専 従	200	
長期欠勤(半減・5割)	210	
職務免除	有給(10割)	220
	無給	230
育児休業(3歳未満)	250	
家族看護欠勤	260	
休学・大学院修学・自己啓発等・配偶者同行	270	
療養休暇	結核性疾患	310
	結核性疾患以外の疾患	320
	公務災害・通勤災害	330
育児休業(共済掛金免除対象外)	340	
育児短時間勤務(3歳未満)	280	
育児短時間勤務(3歳以上)	350	

区 分	コ ー ド	
自 己 都 合	410	
早期退職募集(8条の3第1項1号) 其の者の事情によらない理由	420	
定 年 退 職	430	
傷 病		440
	公 務 疾 病	450
死 亡	460	
早期退職募集(8条の3第1項2号)	470	
国の機関へ	480	
都道府県へ	490	
市 町 村 へ	500	
免職(懲戒・分限)	510	
失 職	520	
死 亡	530	
交 流	540	
法 人 等	550	

第20表 再任用区分コード

区 分	コ ー ド
再任用フルタイム勤務職員	1
再任用・短時間勤務職員	2

区 分	コ ー ド	
任 期 満 了 (再任用職員)	570	
任 期 満 了 (特別職)	580	
懲 戒	戒 告	610
	停 職 (支給なし)	620
出 向	有 給	710
	無 給	720
法人等派遣	有 給(10割)	730
	無 給	740

第22表 育児短時間勤務形態コード

内 容	コ ー ド
土日週休・月～金に3時間55分(計19時間35分)	11
土日週休・月～金に4時間55分(計24時間35分)	12
土日と月～金のうち2日週休・残り3日に7時間45分ずつ勤務(計23時間15分)	13
土日と月～金のうち2日週休・残り3日のうち2日に7時間45分ずつ、1日に3時間55分勤務(計19時間25分)	14
4週間毎の期間につき、8日以上週休・19時間25分勤務	21
4週間毎の期間につき、8日以上週休・19時間35分勤務	22
4週間毎の期間につき、8日以上週休・23時間15分勤務	23
4週間毎の期間につき、8日以上週休・24時間35分勤務	24

区 分	コ ー ド
有 給 (7 割)	751
有 給 (7.5 割)	752
有 給 (8 割)	753
有 給 (8.5 割)	754
有 給 (9 割)	755
有 給 (9.5 割)	756
有 給 (10 割)	757
無 給	760
日 本 人 学 校 へ	770

(4) 昇格昇給 関係

ア 給料表

(コード表第16表)

その職員に適用されている給料表のコードである。行政職給料表は「01」、教育職給料表(三)は「10」である。

イ 現級発令年月日

その職員が現在の給料の「級」に最初に発令された年月日を記載してある。

ア 適用年月日

平成17年度給与条例改正による現給保障額を適用される職員については、H23.12.1に切替えられた級・号給を記載してある。

昇 格 昇 給	給料表			給料月額	給料発令年月日				現級発令年月日			
	表	級	号給		年号	年	月	日	年号	年	月	日

切 替 前 給 料	適用年月日				終了年月日				給料表			給料月額
	年号	年	月	日	年号	年	月	日	表	級	号給	

第16表 給料表コード

区 分	コ ー ド
行 政 職	01
研 究 職	02
医 療 職 (一)	03
〃 (二)	04
〃 (三)	05
海 事 職	06
教 育 職 (一)	08
〃 (二)	09
〃 (三)	10
公 安 職	11
現 業 職	12
特 別 職	13

イ 給料月額

給与改定後の給料月額と、現給保障のために加算される額に定率を乗じて得た額との合計額を記載してある。(経過措置あり)

(5) 給与基本 関係

ア 所得税申告区分
 (コード表第33・34・35表)

- ① 税額表コード：その職員に適用される税額表のコードで、例えば、甲欄適用者は「1」である。
- ② 自己該当コード：その職員が税法上該当する控除区分で、例えば、障害者「02」・特別障害者「03」・ひとり親「31」等である。
- ③ 配偶者コード：配偶者が控除対象となる場合は「1」、控除対象とならない場合は「2」である。
- ④ 扶養親族数：配偶者および年少扶養親族を除いた扶養親族の数である。
- ⑤ 障害者、特別障害者：同一生計配偶者及び扶養親族（年少扶養親族を含む）のうち、税法上の障害者又は特別障害者の数である。

イ 支払方法コード
 (コード表第36表)

職員が受領する場合の支払方法のコードで、例えば、鹿児島銀行本・支店で払い出す場合は「2」である。

ウ 共済組合種別コード
 (コード表第38表)

公立学校共済組合員の種別を区分するコードで、一般組合員は「22」である。

給与 基本	支出科目				予算 所属 課下 コード	所得 税 申 告 区 分					支 払 方 法 コ ード	端 数 取 扱 コ ード	共 済 組 合 種 別 コ ード	互 助 会 等 種 別 コ ード	標 準 報 酬 月 額 等 級 コ ード	雇 用 保 険 コ ード	
	会 計	款	項	目		税 額 表 コ ード	自 己 該 当 コ ード	配 偶 者 コ ード	扶 養 親 族 数	障 害 者							特 障 害 者

エ 互助会等種別コード
 (コード表第39表)

教職員互助組合の種別を区分するコードで、一般組合員は「2」、臨時的任用職員はすべて「9」である。

カ 雇用保険コード
 (コード表第72表)

再任用職員で、雇用保険料を徴収する被保険者は「2」、徴収しない者は「1」である。

第34表 自己該当コード

区 分	コ ー ド
該 当 な し	01
障 害 者	02
特 別 障 害 者	03
寡 婦 (夫)	05
勤 労 学 生	06
障 害 者 + 寡 婦 (夫)	08
障 害 者 + 勤 労 学 生	09
障 害 者 + 寡 婦 (夫) + 勤 労 学 生	11
特 別 障 害 者 + 寡 婦 (夫)	13
特 別 障 害 者 + 勤 労 学 生	14
特 別 障 害 者 + 寡 婦 (夫) + 勤 労 学 生	16
寡 婦 (夫) + 勤 労 学 生	18
特 別 の 寡 婦	19
特 別 の 寡 婦 + 障 害 者	20
特 別 の 寡 婦 + 障 害 者 + 勤 労 学 生	21
特 別 の 寡 婦 + 特 別 障 害 者	22
特 別 の 寡 婦 + 特 別 障 害 者 + 勤 労 学 生	23
特 別 の 寡 婦 + 勤 労 学 生	24
寡 婦	25
障 害 者 + 寡 婦	26
障 害 者 + 寡 婦 + 勤 労 学 生	27
特 別 障 害 者 + 寡 婦	28
特 別 障 害 者 + 寡 婦 + 勤 労 学 生	29
寡 婦 + 勤 労 学 生	30
ひ と り 親	31
ひ と り 親 + 障 害 者	32
ひ と り 親 + 障 害 者 + 勤 労 学 生	33
ひ と り 親 + 特 別 障 害 者	34
ひ と り 親 + 特 別 障 害 者 + 勤 労 学 生	35
ひ と り 親 + 勤 労 学 生	36

※印のコードは、年末調整報告書のみで使用。

コード25～36は、令和3年から追加。

黄色は令和2年年末調整から入力不可。

第38表 共済組合種別コード

種 別	コ ー ド
共 公 教 育 長 組 合 員	21
済 立 一 般 組 合 員	22
組 学 船 員 一 般 組 合 員	23
合 校 (組 合 専 従)	24
厚 健 教 育 庁 教 職 員 課	71
生 康 南 薩 教 育 事 務 所	73
年 康 北 薩 教 育 事 務 所	75
金 保 始 良 ・ 伊 佐 教 育 事 務 所	78
組 險 大 隅 教 育 事 務 所	80
合 員 ・ 庁 熊 毛 教 育 事 務 所	81
大 島 教 育 事 務 所	82
非 計 算 者	91

第39表 互助会等種別コード

種 別	コ ー ド
教 職 員 互 助 組 合 員	2
非 会 員	9

第35表 配偶者区分コード

区 分	コ ー ド
所 得 税 法 上 控 除 対 象 と なる 配 偶 者	1
” と なる 配 偶 者	2

第36表 支払方法コード

区 分	コ ー ド
資 金 前 渡 直 接 払	1
” 口 座 振 替 払	2
” 隔 地 払 (郵 便 局 払い)	3
隔 地 払 (個人) 指 定 金 融 機 関 扱い	4
” (”) 郵 便 局 扱い	5

第40表 標準報酬月額等級コード

区 分	コ ー ド	
	介 護 な し	介 護 あり
1 等 級	01	51
2 ”	02	52
3 ”	03	53
4 ”	04	54
5 ”	05	55
6 ”	06	56
7 ”	07	57
8 ”	08	58
9 ”	09	59
1 0 ”	10	60
1 1 ”	11	61
1 2 ”	12	62
1 3 ”	13	63
1 4 ”	14	64
1 5 ”	15	65
1 6 ”	16	66
1 7 ”	17	67
1 8 ”	18	68
1 9 ”	19	69
2 0 ”	20	70
2 1 ”	21	71
2 2 ”	22	72
2 3 ”	23	73
2 4 ”	24	74
2 5 ”	25	75
2 6 ”	26	76
2 7 ”	27	77
2 8 ”	28	78
2 9 ”	29	79
3 0 ”	30	80

区 分	コ ー ド	
	介 護 な し	介 護 あり
3 1 等 級	31	81
3 2 ”	32	82
3 3 ”	33	83
3 4 ”	34	84
3 5 ”	35	85
3 6 ”	36	86
3 7 ”	37	87
3 8 ”	38	88
3 9 ”	39	89

(注) 等級については、厚生年金保険の等級を使用する。

(6) 給与手当1 関係

ア 扶養手当
 扶養手当の受給者として認定されている者を記載してある。

イ 住居手当
 (コード表第42表)
 コード「1～3」は、職員の居住する住居手当区分コードで、家賃等月額は、住居手当の額ではなく、借家等で本人が負担する1か月の家賃額である。
 コード「A～C」は、コード「1～3」の経過措置対象者であり、家賃等月額は住居手当の金額となる。(令和2年度から3年間の経過措置)

ウ 単身赴任手当
 職員が単身赴任手当を認定されている場合の支給状況で、支給が停止されている場合の停開コードは「1」である。
 なお、距離の単位はkmである。

給与手当 1	扶 養 手 当				住 居 手 当				単 身 赴 任 手 当		
	配 偶 者	子	父 母 等	加 算 対 象 と な る	コード	家 賃 等 月 額	単身赴任者の留守家族に係る		通 勤 距 離	交 通 距 離	停 開 コード
							コード	家 賃 等 月 額			

第42表 住居手当区分コード

区 分	コード
食費、光熱水費とも含まれない場合(100/100)	1
居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(40/100)	2
居住に関する支払額に電気ガス又は水道の料金が含まれている場合(90/100)	3
コード1の経過措置対象者	A
コード2の経過措置対象者	B
コード3の経過措置対象者	C

(7) 給与手当 2 関係

ア 管理職手当（コード第43表）
 管理職手当の支給状況で、記載されている数字は管理職手当区分コードである。その職員の支給が停止されている場合の停開コードは「1」である。

イ 教員特別手当コード
 （コード表第45表）
 教員特別手当の支給割合を示すもので、「1」は定額支給者、「2」は定額の2/4支給者、「3」は定額の3/4支給者である。

給与手当 2	管理職手当		農改手当		教員特別手当	産教手当		定通手当		地域手当
	区分コード	停開コード	率	停開コード		区分コード	停開コード	区分コード	停開コード	区分コード

第43表 管理職手当定額コード

表	職務の級	区分	コード	管理職手当の支給に関する規則
教育職給料表(回)	4級	3種	100430	別表第1の校長
		3種の2	100432	別表第2の校長
		4種	100440	別表第3の校長
	3級	4種	100340	別表第3の教頭
5種		100350	別表第4の教頭	

エ へき地手当
 へき地手当の支給状況で、記載されている数字は率である。

オ へき地手当に準ずる手当
 へき地手当に準ずる手当の支給状況で、記載されている数字は率である。

第45表 教員特別手当支給区分コード

区分	コード
定額支給の場合	1
定額の2/4支給の場合	2
定額の3/4支給の場合	3

特 地 手 当		準 特 地 手 当				へ き 地 手 当		準 へ き 地 手 当				月 額 特 勤 手 当				
率	保 障 額	率	支 給 終 了 年 月 日			率	保 障 額	率	支 給 終 了 年 月 日			種類コード1	種類コード2	種類コード3	種類コード4	停 開 コード
			年号	年	月				日	年号	年					

(8) 児童手当 関係

(9) 介護保険 関係

児童手当の受給者として認定されている者の数を記載してある。

介護保険該当者は「2」（開始）、再任用短時間勤務職員等介護保険非該当の者は「1」（停止）である。

児童手当	児童手当該当人数					介護保険	停開 コード	給料 減額 率	減 額 率
	3歳未満	3歳から 小学生 (2子まで)	3歳から 小学生 (3子以降)	中学生	特例 給付				

(11) 給与振込 関係

(12) 振込内訳 関係

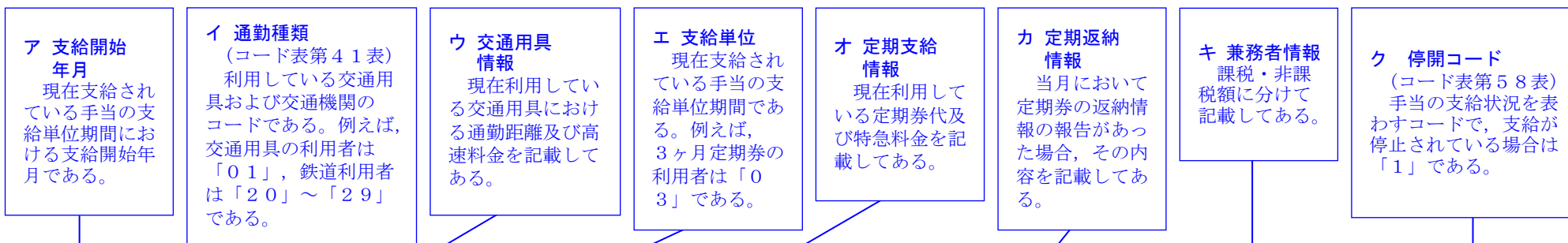
給与の振り込まれる口座を記載してある。

給与の振り込まれる内訳を記載してある。

給与 振込	金融機関	本支店	種別	口座番号	振込 内訳		振込型	一括 口座	口座	定額1 (千円)	口座	定額2 (千円)	定額現金 (千円)	残額	端数
	A 口座					例月給与									
B 口座				期末・ 勤勉	6月期										
C 口座					12月期										
					差額										
					税還付										

(13) 通勤手当 関係

現在支給されている通勤手当の状況を通勤種類ごとに記載してある（1経路，1支給期ごとに記載してある）。



通勤手当	支給開始年月	通勤種類	交通用具情報			支給単位	定期支給情報		定期返納情報		兼務者情報		停開コード
			距離	高速代	再任用短時間		定期代	特急代	返納月日	払戻相当額	非課税	課税	

第41表 通勤種類コード

区分	コード
交通用具の利用者	01
新幹線①利用者	10
新幹線②利用者	11
新幹線③利用者	12
新幹線④利用者	13
新幹線⑤利用者	14
新幹線⑥利用者	15
新幹線⑦利用者	16
新幹線⑧利用者	17
新幹線⑨利用者	18
新幹線⑩利用者	19

区分	コード
鉄道①利用者	20
鉄道②利用者	21
鉄道③利用者	22
鉄道④利用者	23
鉄道⑤利用者	24
鉄道⑥利用者	25
鉄道⑦利用者	26
鉄道⑧利用者	27
鉄道⑨利用者	28
鉄道⑩利用者	29
バス①利用者	30
バス②利用者	31
バス③利用者	32
バス④利用者	33
バス⑤利用者	34
バス⑥利用者	35
バス⑦利用者	36
バス⑧利用者	37
バス⑨利用者	38
バス⑩利用者	39

区分	コード
市電①利用者	40
市電②利用者	41
市電③利用者	42
船①利用者	50
船②利用者	51
船③利用者	52
船④利用者	53
船⑤利用者	54
船⑥利用者	55
船⑦利用者	56
船⑧利用者	57
船⑨利用者	58
船⑩利用者	59

区分	コード
その他の交通機関①利用者	80
その他の交通機関②利用者	81
その他の交通機関③利用者	82
その他の交通機関④利用者	83
その他の交通機関⑤利用者	84
その他の交通機関⑥利用者	85
その他の交通機関⑦利用者	86
その他の交通機関⑧利用者	87
その他の交通機関⑨利用者	88
その他の交通機関⑩利用者	89
兼務者	90
限度額超過者の返納	91

CHAPTER 2

給与支給内訳書

給与支給内訳書は当該月に支給する内訳を職員ごとに記載したもので、支払所属ごとに一覧形式で出力される。記載されている給与は給与基本台帳を基礎として計算されているが、当該月に修正報告がなされたものについては、該当する給与項目の額が修正されている。各報告書等でそ及入力された場合、その差額が「追給又は戻入」の欄に記載され、別紙の「追給・戻入内訳書（そ及入力分）」に追給・戻入の内訳が示される。また、実績報告分については、該当の手当欄に記載されている。

②=③+④+⑤の

③ 職種による給料表の金額

④ 調整基本額×調整数による金額

⑤ ①の額に4%を乗じて得た額

4章参照

5章参照

互助組合積立金
一律2,000円

互助組合掛金
②×1/100(小数点以下切捨て)

給管コード	支出科目				予算主務課所属コード
	会計	款	項	目	
4	01	10	02	01	303003



給与支給内訳書

所属コード	所 属 名
683426	〇 〇 小 学 校

支払方法
2

支 給 年 月 日
令和〇〇年9月21日

職員番号	氏 名	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	共済長期掛金(厚年)	互助会等掛金A	互助会等掛金B	互助会貸付返済	現金受領額		
681237	ケンジキョウ タロウ	10	2	△△△	396,240	381,000		15,240		30,000	9,660	29,600	43,005	2,000	3,962				
		地域手当	通勤手当	月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	準特給(准へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金	生命保険料	預 金	公舎入居料	A口座振込額
			10,200		4,400								3,525	20,449	4,183				109,574
		期末手当	勤勉手当	管理職手当	産教手当	住居手当	児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	基礎額(給料月額)	共済貸付返済	共済物資代	財 形	そ の 他			B口座振込額
						26,000		6,200				381,000			2,000	103,612			165,000
									追 給	戻 入		総支給額	雇用保険料	法定控除計	差引支給額			諸 控 除 計	C口座振込額
												473,040		112,422	360,618			109,574	86,044

○管理職手当を受給するもので、学校規模等により定額支給。

①基礎額(給料月額): 手当等の算出の基礎となる給料月額
加算する額を含む(職務級が3級に属する場合)
(教(三)→7,500円, 教(二)→7,700円)

共済長期掛金率(厚年)
R3.9現在
標準報酬月額×91.5/1000

R3.9現在
共済長期掛金率(退職等)
標準報酬月額×7.5/1000
(小数点以下切捨て)

共済短期掛金率
R3.9現在
標準報酬月額
×43.51/1000
(小数点以下切捨て)

※短期掛金
42.10/1000
※福祉事業掛金
1.41/1000

介護保険掛金率
R3.9現在
標準報酬月額
×8.90/1000

9章参照

※共済組合の最新の掛金率は鹿児島支部ホームページ等を参照すること

別記第2号様式(第17条関係)

給料諸手当支給内訳書 (兼返納内訳書)

この内訳書は、給与支給日以降に採用される臨時的任用職員に対して、給与を日割り計算で支給する等、別途処理をする場合に送付される。

所属名			職員氏名		
所属コード			職員番号		
鹿児島市立鹿児島中学校			出水 竹子		

令和〇〇年度

令和〇〇年 7月分

精算 伺	所属長	本書のとおり精算します。	
	鹿児島	令和〇〇年 7月 31日	県事 資金前渡職員印

1	2	3	4	5	6	8	6	5	4	3	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

特別 会計名	01	01	03	01
-----------	----	----	----	----

作成年月日 令和〇〇年 7月 24日 作成者 印

区分	職名	級号	給料	給料の調整額	教職調整額	諸手当額					合計	法定控除額					支給総額	本人受領印	別個支払額			現金支給額	支給月日	摘要			
						教員特別手当	手当	手当	手当	通勤手当		合計	共済組合掛金		所得税	市町村民税			共済組合返戻金	財形貯蓄	計				互助組合		
													長期	短期											積立金	掛金	返済金
正規支給額	講師	教(三)1●●	66,366		2,654	800					69,820			0							0	69,820	7	31			

69,020

月額甲欄0人

(理由及び算出基礎)

(理由) 令和〇〇年 7月 21日付け採用による 7月分給料等の日割支給
 (算出基礎) 教(三)1●●

共済組合県負担金		
長期	短期	計

給料 給料月額基礎額 199,100

$$\cdot 199,100 \times \frac{11 - 4}{31 - 10} = 66,366$$

採用後の日数から勤務を要しない日の日数を減算。

教員特別手当

$$\cdot 2,400 \times \frac{7}{21} = 800$$

月の日数から勤務を要しない日の日数を減算。

教職調整額

$$\cdot 7,964 \times \frac{7}{21} = 2,654$$

基礎額(給料月額)の4%

返納通知書送付先	
〒	/
住所	/
氏名	/

鹿児島 郵便局	送金先 〒 899-1234 鹿児島市中央町3210	鹿児島市立 鹿児島中学校	資金前渡職員 県事協桜子	鹿児島銀行 県庁支店	普通	9	9	1	2	3	4	5
------------	-------------------------------	-----------------	-----------------	---------------	----	---	---	---	---	---	---	---

CHAPTER 3

給与支給内訳書（追給・戻入内訳書）

◎事例

第1子・第2子が扶養手当を受給していたが、第1子（加算額有り）がROO.5月から所得超過のため、ROO.6月にその届出があった。そのため、ROO.5月からROO.6月まで受給していた扶養手当等について戻入することとなった。

給管コード	支出科目				予算主務課所属コード
	会計	款	項	目	
4	01	10	02	01	303003



追給・戻入内訳書

（そ及分）

所属コード	所属名
683427	〇〇小学校

支払方法
2

支給年月日
令和〇〇年7月21日

職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	共済長期掛金(厚生)	互助会等掛金A	互助会等掛金B	現金受領額	
683425	ケンジキョウ ジロウ	10	2	△△△						-30,000			-1,776				
	地域手当	通勤手当	月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	準特給(準へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金			A口座振込額
					-7,500	-1,200						-142	-826	-169			
	期末手当	勤労手当	管理職手当	産教手当	住居手当	児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	基礎額(給料月額)	共済貸付返済	共済物資代	財形			B口座振込額
	-19,125																
								追給	戻入								C口座振込額
										-57,825		-2,913	-54,912				

(5月～6月)

配偶者	6,500円
子 1人目	15,000円
子 2人目	10,000円
計	31,500円

誤

(5月～)

配偶者	6,500円
子 1人目	0円
子 2人目	10,000円
計	16,500円

正

過払いのため、戻入されることになる。 過徴収のため、追給されることになる。 給与支給内訳書の「戻入」欄に記載される。

① 扶養手当

	昇給経過		扶養手当	合計
	支給年月日	経過月数		
支給済額	ROO.5月	ROO.6月	2	31,500
正規支給額	ROO.5月	ROO.6月	2	16,500
差額				-30,000

② へき地手当 25%(5級地)

	昇給経過		給料表				合計
	支給年月日	支給率	教育(三)	給料月額	教職調整額	扶養手当	
支給済額	ROO.5月	25	2-△△△	365,100	14,604	31,500	411,204
正規支給額	ROO.5月	25	2-△△△	365,100	14,604	16,500	396,204
差額							-3,750

③ へき地手当に準ずる手当 4% (異動後5年以内)

	昇給経過		給料表				合計
	支給年月日	支給率	教育(三)	給料月額	教職調整額	扶養手当	
支給済額	ROO.5月	4	2-△△△	365,100	14,604	31,500	411,204
正規支給額	ROO.5月	4	2-△△△	365,100	14,604	16,500	396,204
差額							-600

④ 期末手当 令和〇〇年6月期

	昇給経過		給料表					合計
	支給年月日	支給率	教育(三)	給料月額	教職調整額	扶養手当	加算額	
支給済額	ROO.6	127.50	2-△△△	365,100	14,604	31,500	18,985	430,189
正規支給額	ROO.6	127.50	2-△△△	365,100	14,604	16,500	18,985	415,189
差額								-19,125

⑤ 勤労手当 令和〇〇年6月期

	昇給経過		給料表				合計
	支給年月日	支給率	教育(三)	給料月額	教職調整額	加算額	
支給済額	ROO.6	93.50	2-△△△	365,100	14,604	18,985	398,689
正規支給額	ROO.6	93.50	2-△△△	365,100	14,604	18,985	398,689
差額							0

⑥ 期末・勤労手当に係る共済長期掛金(厚生) 令和〇〇年6月期

	昇給経過		基礎額				合計
	支給年月日	掛金率	期末手当	勤労手当	手当計	標準期末手当等の額(千円未満切捨て)	
徴収済額	ROO.6	93.50	548,490	372,774	921,264	921,000	86,113
正規徴収額	ROO.6	93.50	529,365	372,774	902,139	902,000	84,337
差額							-1,776

⑦ 期末・勤労手当に係る共済長期掛金(退職等) 令和〇〇年6月期

	昇給経過		基礎額				合計
	支給年月日	掛金率	期末手当	勤労手当	手当計	標準期末手当等の額(千円未満切捨て)	
徴収済額	ROO.6	7.50	548,490	372,774	921,264	921,000	6,907
正規徴収額	ROO.6	7.50	529,365	372,774	902,139	902,000	6,765
差額							-142

⑧ 期末・勤労手当に係る共済短期掛金 令和〇〇年6月期

	昇給経過		基礎額				合計
	支給年月日	掛金率	期末手当	勤労手当	手当計	標準期末手当等の額(千円未満切捨て)	
徴収済額	ROO.6	43.51	548,490	372,774	921,264	921,000	40,072
正規徴収額	ROO.6	43.51	529,365	372,774	902,139	902,000	39,246
差額							-826

⑨ 期末・勤労手当に係る介護保険掛金 令和〇〇年6月期

	昇給経過		基礎額				合計
	支給年月日	掛金率	期末手当	勤労手当	手当計	標準期末手当等の額(千円未満切捨て)	
徴収済額	ROO.6	8.90	548,490	372,774	921,264	921,000	8,196
正規徴収額	ROO.6	8.90	529,365	372,774	902,139	902,000	8,027
差額							-169

CHAPTER 4

例月給与の所得税の求め方

条件設定

所得税申告区分					
税額表コード	自己該当コード	配偶者コード	扶養親族数	障害者	特障害者
1	01	2	02	0	0

令和〇〇年12月末現在

職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	共済長期掛金(厚年)	互助会等掛金A	互助会等掛金B	互助会貸付返済	現金受領額	
681237	ケンジキョウ タロウ	10	2	〇〇〇	396,240	381,000		15,240		30,000	9,660	29,600	43,005	2,000	3,962			
	地域手当	通勤手当	月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	準特給(准へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金	生命保険料	預金	公舎入居料	A口座振込額
		10,200		4,400								3,525	20,449	4,183			109,574	
	期末手当	勤勉手当	管理職手当	産教手当	住居手当	児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	基礎額(給料月額)	共済貸付返済	共済物資代	財形	その他			B口座振込額
					26,000		6,200				381,000			2,000	103,612		165,000	
								追給	戻入		総支給額	雇用保険料	法定控除計	差引支給額			C口座振込額	
											473,040		112,422	360,618			109,574	86,044

【電子計算機等を使用して源泉徴収税額を計算する方法を定める財務省告示(令和3年分)】

① 課税所得金額の算出	給料	教職調整額	扶養手当	通勤手当	住居手当	日額特勤手当	教員特別手当	課税分給与					
	381,000	+	15,240	+	30,000	+	3,100	+	26,000	+	10,600	=	465,940
	(非課税分7,100)											(その他に支給される手当等も加算する)	
② 社会保険料控除後の金額	共済長期	共済短期	介護保険										
	465,940	-	(46,530	+	20,449	+	4,183) =	394,778				
	(掛金率は改訂されます。最新の率を適用してください。)												
イ 給与所得控除の額	394,778	×	20%	+	36,667	=	115,623						
	(第1表より)		(1円未満切り上げ)										
ロ 配偶者控除の額	0	(第2表より)											
ハ 扶養控除の額	31,667	×	2人	=	63,334	(第2表より) 扶養控除申告書に申告している扶養親族数							
ニ 基礎控除の額	40,000	(第3表より)											
ホ 諸控除額の合計	イ+ロ+ハ+ニ	=	218,957										
③ 課税給与所得金額	394,778	-	218,957	=	175,821								
④ 所得税額	175,821	×	10.210%	-	8,296	=	9,660						
	(10円未満四捨五入)												

第1表 令和3年分一

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額(A)		給与所得控除の額
以上	以下	
円	円	
-	135,416	45,834円
135,417	149,999	(A) × 40% - 8,333円
150,000	299,999	(A) × 30% + 6,667円
300,000	549,999	(A) × 20% + 36,667円
550,000	708,330	(A) × 10% + 91,667円
708,331	以上	162,500円

(注)給与所得控除の額に1円未満の端数があるときは、これを切り上げた額をもってその求める給与所得控除の額とします。

第2表

● 配偶者(特別)控除の額	31,667円
● 扶養控除の額	31,667円 × 控除対象扶養親族の数

第3表

その月の社会保険料等控除後の給与等の金額(A)		基礎控除の額
以上	以下	
円	円	
-	2,162,499	40,000円
2,162,500	2,204,166	26,667円
2,204,167	2,245,833	13,334円
2,245,834	以上	0円

第4表

その月の課税給与所得金額(B)		税額の算式
以上	以下	
円	円	
-	162,500	(B) × 5.105%
162,501	275,000	(B) × 10.210% - 8,296円
275,001	579,166	(B) × 20.420% - 36,374円
579,167	750,000	(B) × 23.483% - 54,113円
750,001	1,500,000	(B) × 33.693% - 130,688円
1,500,001	3,333,333	(B) × 40.840% - 237,893円
3,333,334円	以上	(B) × 45.945% - 408,061円

(注)税額に10円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額をもってその求める税額とします。

CHAPTER 5

住民税の求め方

(参考) 住民税は前年の所得金額等を基に、その年の1月1日に居住している市町村で算出される。



条件設定

所得税申告区分					
税額表コード	自己該当コード	配偶者コード	扶養親族数	障害者	特障害者
1	01	2	02	0	0

令和〇〇年12月末現在

職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	共済長期掛金(厚年)	互助会等掛金A	互助会等掛金B	互助会貸付返済	現金受領額		
681237	ケンジキョウ タロウ	10	2	〇〇〇	396,240	381,000		15,240		30,000	9,660	29,600	43,005	2,000	3,962				
	地域手当	通勤手当	月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	準特給(離へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金	生命保険料	預金	公舎入居料	A口座振込額	
		10,200		4,400								3,525	20,449	4,183				109,574	
	期末手当	勤勉手当	管理職手当	産教手当	住居手当	児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	基礎額(給料月額)	共済貸付返済	共済物資代	財形	その他			B口座振込額	
					26,000		6,200				381,000			2,000	103,612			165,000	
								追給	戻入									C口座振込額	
											総支給額	雇用保険料	法定控除計	差引支給額				諸控除計	86,044
											473,040		112,422	360,618				109,574	

① 総所得金額の算出

県給与	7,476,552	+	その他給与	42,000	=	総所得金額	7,518,552
-----	-----------	---	-------	--------	---	-------	-----------

② 給与所得控除後の給与等の金額

$$7,518,552 \times 90\% - 1,100,000 = 5,666,696$$

(年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表より) (1円未満切り捨て)

イ 社会保険料控除額	1,013,236	(右表より)
ロ 生命保険料控除額	28,000	(右表より)
ハ 地震保険料控除額	10,000	(右表より)
ニ 配偶者控除 + 扶養控除額	330,000 × 2人 = 660,000	(右表より) 扶養控除申告書に申告している扶養親族数
ホ 基礎控除額	430,000	(右表より)
ヘ 諸控除額の合計	イ + ロ + ハ + ニ + ホ	= 2,141,236

③ 課税所得金額

所得控除額	2,141,236	-	課税所得金額	3,525,000
				(千円未満切り捨て)

◎所得控除

所得控除	支払金額	控除額	納税者本人の合計所得金額			
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
生命保険料控除	一般生命・個人年金・介護医療保険料をそれぞれ個別に計算した控除額の合計(限度額70,000円) 新契約・旧契約ともに控除の適用を受ける場合、新旧それぞれの控除額の合計額(限度額28,000円)					
配偶者控除	配偶者控除	一般	33万円	22万円	11万円	
	老人配偶者控除	老人	38万円	26万円	13万円	
基礎控除	基礎控除	配偶者の合計所得金額	48万円超 95万円以下	33万円	22万円	11万円
		配偶者	95万円超 100万円以下	33万円	21万円	11万円
障害者控除	障害者控除	特別障害者	100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
		障害者	105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
寡婦控除	寡婦控除	特別	110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
		特別	115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
ひとり親控除	ひとり親控除	特別	120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
		特別	125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
勤労学生控除	勤労学生控除	特別	130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円
		特別	障害者	26万円		
扶養控除	扶養控除	一般	(特別障害者の場合)	30万円		
		一般	(同居特別障害者の場合)	53万円		
雑損控除	雑損控除	寡婦	寡婦控除	26万円		
		ひとり親	ひとり親控除	30万円		
医療費控除	医療費控除	勤労学生	勤労学生控除	26万円		
		扶養	一般	33万円		
基礎控除	基礎控除	老人	老人	38万円		
		特定	特定	45万円		
基礎控除	基礎控除	同居	同居老親等	45万円		
		納税者本人	納税者本人の所得金額	2,400万円以下	43万円	
基礎控除	基礎控除	納税者本人	納税者本人の所得金額	2,400万円超2,450万円以下	29万円	
		納税者本人	納税者本人の所得金額	2,450万円超2,500万円以下	15万円	

④ 所得割額	市民税	3,525,000	×	6%	=	211,500
				(法定税率)		
	県民税	3,525,000	×	4%	=	141,000
				(法定税率)		

⑤ 調整控除額	200万円≧課税所得金額>200万円 で場合分け					
イ 課税所得金額	3,525,000					
ロ 人的控除額の差額	150,000	(扶養控除, 基礎控除)				
		(別表より)				
ハ 調整控除額	{ 150,000 - (3,525,000 - 2,000,000) } × 5%					= -68,750
	-68,750	< 50,000 により		50,000 の5%が調整控除額となる。		
ニ 市民税の調整控除額	50,000	×	3%	=	1,500	
			(法定税率)			
ホ 県民税の調整控除額	50,000	×	2%	=	1,000	
			(法定税率)			

⑥ 均等割額						
イ 市民税額	3,500	(一律)				
ロ 県民税額	2,000	(一律)	→内500円は、森林の公益的機能の維持・増進を目的とした森林環境税相当額の超過課税分です。			

⑦ 令和〇〇年分の市・県民税額 (④)-⑤+⑥)						
イ 市民税額	213,500	=	213,500	(100円未満切捨て)		
ロ 県民税額	142,000	=	142,000	(100円未満切捨て)		
ハ イ+ロ	355,500	この税額は6月から翌年5月までの給与から差し引かれる。				

6月分徴収額 29,900 円
7月分以降徴収額 29,600 円

◎税額控除 (調整控除)

合計課税所得金額	200万円以下	次の①と②のいずれか小さい額の5%(市民税3%, 県民税2%)に相当する金額 ①下表の控除の種類に掲げる控除の適用がある場合、同表金額欄の合計額 ②合計課税所得金額				
所得金額	200万円超	①の金額から②の金額を控除した金額の5%(市民税3%, 県民税2%) ①下表の控除の種類に掲げる控除の適用がある場合、同表金額欄の合計額 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額 ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円 (市民税1,500円, 県民税1,000円)				
控除の種類	金額	控除の種類	金額			
基礎控除	5万円	納税者本人の合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
障害者控除	10万円		配偶者 一般	5万円	4万円	2万円
	22万円	配偶者 老人	10万円	6万円	3万円	
寡婦控除	1万円	配偶者 特別	48万円超 50万円未満	5万円	4万円	2万円
ひとり親控除	5万円		50万円以上 55万円未満	3万円	2万円	1万円
寡夫控除	1万円					
勤労学生控除	1万円					
扶養控除	一般	5万円				
	特定	18万円				
	老人	10万円				
	同居老親	13万円				

・他に税額控除として、配当控除・寄附金税額控除等がある。

令和●●年分 給与所得の源泉徴収票

支払者	住所又は居住	4622012 カゴシマシ	(所属コード)	683426	(職員番号)	681237
		〇〇チャウ 1-1	(役職名)	ケンジキョウ タロウ		
			(氏名)	ケンジキョウ タロウ		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額		
給料・賞与	7,476,552	5,628,896	3,487,660	277,500		
(源泉) 控除対象配偶者の有無等	控除の有無	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者である親族の数	
有	従有	老人	特定	老人	その他	人
		千円	人	人	人	人
			2			
社会保険料等の金額	1,013,236	生命保険料の控除額	28,000	地震保険料の控除額	10,000	住宅借入金等特別控除
(摘要)						
扶養						
同居						
前職						
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	
		123,400				
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		
(源泉・特別) 控除対象配偶者	氏名	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	国民健康保険料等の金額	
	ケンジキョウ	〇〇				
控除対象扶養親族	氏名	区分	16歳未満の扶養親族			
1	ケンジキョウ	〇〇	1			
2	ケンジキョウ	〇〇	2			
3			3			
4			4			
未成人	外国人	被災者	本人が障害者	妻	寡婦	寡夫
			その他	一般	特別	特別
支払者	住所(居所)又は所在地	鹿児島市鴨池新町10番1号				
	氏名又は名称	鹿児島県知事 (教育)				

CHAPTER 6

期末・勤勉手当の所得税の求め方

条件設定

所得税申告区分						
税額表コード	自己該当コード	配偶者コード	扶養親族数	障害者	障害者	障害者
1	01		0	0	0	0

支給年月日
令和〇〇年6月30日

職員番号	氏名	給料表	級	号給	手当の区分	給料月額	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	地域手当	加算額	管理職加算額	基礎給与額	支給率	手当額	総支給額			
777888	ケンジキョウ サクラコ	10	2	〇〇〇	期末手当	377,300		15,092			19,619		412,011	127.500	525,314	910,544			
					勤勉手当	377,300		15,092			19,619		412,011	93.500	385,230				
税率	所得税	共済長期掛金(厚生)	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金	雇用保険料	共済貸付返済	財形	法定控除計	差引支給額	互助会貸付返済	預金	その他	諸控除計	A口座振込額	B口座振込額	C口座振込額	現金受領額	
10.210	78,744	84,180	6,900	40,029	8,188			50,000	268,041	642,503					642,503				

賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表(令和3年分)

(平成24年3月31日財務省告示第115号別表第三(平成31年3月29日財務省告示第97号改正))

賞与の金額に 乗すべき 率	甲							
	扶養親族等の数							
	0人		1人		2人		3人	
	月の社会保険料等控除後の給与等の金							
	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満
%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
0.000	68千円未満	79	94千円未満	243	133千円未満	269	171千円未満	295
2.042	68	79	94	243	133	269	171	295
4.084	79	252	243	282	269	312	295	345
6.126	252	300	282	338	312	369	345	398
8.168	300	334	338	365	369	393	398	417
10.210	334	363	365	394	393	420	417	445
12.252	363	395	394	422	420	450	445	477
14.294	395	426	422	455	450	484	477	510
16.336	426	520	455	520	484	520	510	544
18.378	520	601	520	617	520	632	544	647

◎期末勤勉手当の役職別加算割合(平成23年4月現在)

率	行政職	医療職(二)	教育職(三)
5%	3級格付(主査)	4級	2級(県教委が人事委員会と協議して定める職員)
10%	4級, 5級, 6級(補佐級)	5級, 6級	2級(県教委が人事委員会と協議して定める職員)・3級
15%	6級(課長級), 7級	7級(課長級)	校長

◎加算額の求め方

$$\text{給料月額} + \text{教職調整額} \times \text{加算割合} = \text{加算額}$$

$$(377,300 + 15,092) \times 0.05 = 19,619$$

◎共済組合掛金等(標準期末手当等の額より算出) ※掛金率は最新の率を適用してください。

厚生年金保険料	910,544	→	920,000	×	91.5	/1000	=	84,180.00	→	84,180
退職給付掛金	910,544	→	920,000	×	7.5	/1000	=	6,900.00	→	6,900
短期掛金	910,544	→	920,000	×	42.1	/1000	=	38,732.00	→	38,732
介護掛金	910,544	→	920,000	×	8.90	/1000	=	8,188.00	→	8,188
福祉事業掛金	910,544	→	920,000	×	1.41	/1000	=	1,297.20	→	1,297

※短期掛金と福祉事業の掛金は合算して徴収され、「短期掛金」に表示されます。(円未満切捨て)

◎ケンジキョウ サクラコの令和〇〇年5月分の例月給与等

$$410,000 - (37,515 + 3,075 + 17,839 + 3,071) = 348,500$$

(注) この表において「扶養親族等」とは、控除対象配偶者及び扶養親族をいいます。
また、「賞与の金額に乘すべき率」の賞与の金額とは、賞与の金額から控除される社会保険料等の金額がある場合には、その社会保険料等控除後の金額をいいます。

(備考) 賞与の金額に乘すべき率の求め方は、次のとおりです。

1 「給与所得者の扶養控除等申告書」(以下この表において「扶養控除等申告書」といいます。の)の提出があった人(4に該当する場合を除きます。)

- まず、その人の前月中の給与等(賞与を除きます。以下この表において同じ。)の金額から、その給与等の金額から控除される社会保険料等の金額(以下この表において「前月中の社会保険料等の金額」といいます。)を控除した金額を求めます。
- 次に、扶養控除等申告書により申告された扶養親族等の数と(1)により求めた金額とに応じて甲欄の「前月の社会保険料等控除後の給与等の金額」欄の該当する行を求めます。
- (2)により求めた行と「賞与の金額に乘すべき率」欄との交わるところに記載されている率を求めます。これが求める率です。

以下省略

◎ 期末・勤勉手当支給率 (令和3年4月以降)

区分	6月期			12月期			年間計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
支給率	1.275	0.935	2.210	1.275	0.935	2.210	2.550	1.870	4.420

◎ 所得税計算

$$910,544 - (84,180 + 6,900 + 40,029 + 8,188) = 771,247$$

(1円未満切捨て)

CHAPTER 7

支出科目内訳書(5月)の照合



昇給年月日	経過月数	給料表教育(三)	給料月額	給料表の額	教職調整額	教員特別手当
R●●.4	9	2-▲▲▲	377,400	377,400	15,096	5,900
RO○.1	3	2-△△△	381,000	381,000	15,240	6,200

年度	給管コード	支出科目	予算主務課
		会計 款 項 目	所属コード
○	4	01 10 03 01	303003



支出科目内訳書(個人別)

再任用区分	処理区分
	*

所属コード	所属名
683426	○ ○ 小 学 校

支給年月日	ページ
令和〇〇年5月31日	

所属コード	職員番号	氏名	報酬	給料	給料月額	給料の調整額	教職調整額	職員手当	初任給調整手当	扶養手当
683426	681237	ケンジキョウ タロウ		① 4,721,184	② 4,539,600		③ 181,584	④ 2,817,770		⑤ 360,000
		地域手当	通勤手当	特殊勤務手当	特勤手当	農改手当	超過勤務手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当
			⑥ 122,400	⑦ 53,600						
		へき地勤務手当	管理職手当	定通手当	産業教育手当	住居手当	児童手当	教員特別手当	特例給付	単身赴任手当
						⑩ 312,000	⑫ 0	⑪ 71,700		
		子ども手当								共済費(負担金)
									⑧ 1,127,406	⑨ 770,664

5月末に出力される支出科目内訳書は、当該年度中に支払われた職員ごとの給与支給額を支出科目ごとに記載したものである。したがって、職員ごとに支払われた額の科目及び内容を照合確認するための資料である。
 なお、前年度の勤務実績により新年度に支払われる手当も計上されることに留意すること。

「④職員手当」の欄は、支払われた手当額の合計(本例では、⑤~⑫までの手当)

⑤ 扶養手当

昇給年月日	経過月数	扶養手当	合計
R●●.4	12	30,000	360,000
合計	12		360,000

共済費(負担金)
 事業主が職員に支払った給与支給額に応じて負担した、社会保険料等の負担金の合計額

⑥ 通勤手当

昇給年月日	経過月数	給料表教育(三)	通勤手当	合計
R●●.4	12	2-▲▲▲	10,200	122,400
合計	12			122,400

「①給料」の欄は、給料月額、給料の調整額、教職調整額の合計

② 給料月額

昇給年月日	経過月数	給料表教育(三)	給料月額	合計
R●●.4	9	2-▲▲▲	377,400	3,396,600
RO○.1	3	2-△△△	381,000	1,143,000
合計	12			4,539,600

③ 教職調整額

昇給年月日	経過月数	給料表教育(三)	給料月額	教職調整額	合計
R●●.4	9	2-▲▲▲	377,400	15,096	135,864
RO○.1	3	2-△△△	381,000	15,240	45,720
合計	12				181,584

⑦ 特殊勤務手当

実績年月	勤務内容				合計
	教育業務連絡指導		教員特殊勤務		
	単価	日数	単価	日数	
R●●.4	200	13			2,600
R●●.5	200	20			4,000
R●●.6	200	22			4,400
R●●.7	200	19			3,800
R●●.8	200	9			1,800
R●●.9	200	19	5,100	2	14,000
R●●.10	200	21			4,200
R●●.11	200	20			4,000
R●●.12	200	17			3,400
RO○.1	200	18			3,600
RO○.2	200	19			3,800
RO○.3	200	20			4,000
合計					53,600

支給年月は、5月支給分~翌年4月支給分までとなる。

⑧ 期末手当

支給年月日	昇給経過 支給率	給料表 教育(三)	基礎額				合計	
			給料月額	教職調整額	扶養手当	加算額		
R●●.6	127.5	2-▲▲▲	377,400	15,096	30,000	19,624	442,120	563,703
R●●.12	127.5	2-▲▲▲	377,400	15,096	30,000	19,624	442,120	563,703
合計	255.0							1,127,406

⑨ 勤勉手当

支給年月日	昇給経過 支給率	給料表 教育(三)	基礎額			合計	
			給料月額	教職調整額	加算額		
R●●.6	93.5	2-▲▲▲	377,400	15,096	19,624	412,120	385,332
R●●.12	93.5	2-▲▲▲	377,400	15,096	19,624	412,120	385,332
合計	187.0						770,664

⑩ 住居手当

支給年月日	昇給経過 経過月数	住居手当	合計
R●●.4	12	26,000	312,000
合計	12		312,000

⑪ 教員特別手当

発令年月日	昇給経過 経過月数	給料表 教育(三)	教員 特別手当	合計
R●●.4	9	2-▲▲▲	5,900	53,100
ROO.1	3	2-△△△	6,200	18,600
合計	12			71,700

⑫ 児童手当(特例給付を含む)

実績年月	給付内容						合計
	3歳未満		3歳以上				
	単価	人数	小学校終了前	単価	中学生	単価	
R●●.2	—	—					0
R●●.3	—	—					0
R●●.4	—	—					0
R●●.5	—	—					0
R●●.6	—	—					0
R●●.7	—	—					0
R●●.8	—	—					0
R●●.9	—	—					0
R●●.10	—	—					0
R●●.11	—	—					0
R●●.12	—	—					0
ROO.1	—	—					0
合計							0

実際に支給された年度の合計額となる。

2~5月=6月支給

6~9月=10月支給

○超過勤務手当(参考)

実績年月	単価計算		執行額		
	級・号	給料月額	単価	時間数	
R●●.4	3×■	327,000	2,534	7	17,738
R●●.5	3×■	327,000	2,534	7	17,738
R●●.6	3×■	327,000	2,534	6	15,204
R●●.7	3×■	327,000	2,534	6	15,204
R●●.8	3×■	327,000	2,534	0	0
R●●.9	3×■	327,000	2,534	8	20,272
R●●.10	3×■	327,000	2,534	7	17,738
R●●.11	3×■	327,000	2,534	8	20,272
R●●.12	3×■	327,000	2,534	8	20,272
ROO.1	3×□	330,300	2,559	8	20,472
ROO.2	3×□	330,300	2,559	8	20,472
ROO.3	3×□	330,300	2,559	10	25,590
合計				83	210,972

支給年月日は、5月支給分~翌年4月支給分までとなる。

CHAPTER 8

支出科目内訳書（12月）の照合

条件設定

昇給経過		給料表	給料月額	教職調整額	教員特別手当
発令年月日	経過月数	教育(三)	給料表の額		
ROO.1	ROO.12	9	2-△△△	381,000	15,240
					6,200

年度	給管コード	支出科目 会計 款 項 目	予算主務課 所属コード
○	4	01 10 03 01	303003



支出科目内訳書（個人別）

再任用 区分	処理 区分
	*

所属コード	所 属 名
683426	○ ○ 小 学 校

支 給 年 月 日	ペ ー ジ
令和〇〇年12月31日	

所属コード	職員番号	氏 名	報 酬	給 料	給 料 月 額	給料の調整額	教職調整額	職員手当	初任給調整手当	扶養手当
683426	681237	ケンジキョウ タロウ		① 3,566,160	② 3,429,000		③ 137,160	④ 2,605,848		⑤ 270,000
		地域手当	通勤手当	特殊勤務手当	特勤手当	農改手当	超過勤務手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当
		⑥ 91,800	⑦ 38,800							
		へき地勤務手当	管理職手当	定通手当	産業教育手当	住居手当	児童手当	教員特別手当	特例給付	単身赴任手当
						⑩ 234,000	⑫ 0	⑪ 55,800		
		子ども手当								共済費(負担金)
									⑧ 1,137,432	⑨ 778,016
										初任給調整加算

12月末に出力される支出科目内訳書は、当該年度の4月から12月までに支払われた職員ごとの給与支給額を支出科目ごとに記載したものである。したがって、職員ごとに支払われた額の科目及び内容を照合確認するための資料である。

「①給料」の欄は、給料月額、給料の調整額、教職調整額の合計

② 給料月額

昇給経過	給料表	給料月額	合計
発令年月日 経過月数	教育(三)		
ROO.1 9	2-△△△	381,000	3,429,000
合計 9			3,429,000

③ 教職調整額

昇給経過	給料表	給料月額	教職調整額	合計
発令年月日 経過月数	教育(三)			
ROO.1 9	2-△△△	381,000	15,240	137,160
合計 9				137,160

「④職員手当」の欄は、支払われた手当額の合計（本例では、⑤～⑫までの手当）

⑤ 扶養手当

昇給経過	扶養手当	合計
支給年月日 経過月数		
ROO.1 9	30,000	270,000
合計 9		270,000

⑥ 通勤手当

昇給経過	通勤手当	合計
支給年月日 経過月数		
ROO.1 9	10,200	91,800
合計 9		91,800

⑦ 特殊勤務手当

実績年月	勤 務 内 容				合計
	教育業務連絡指導		教員特殊勤務		
	単価	日数	単価	日数	
ROO.4	200	13			2,600
ROO.5	200	20			4,000
ROO.6	200	22			4,400
ROO.7	200	19			3,800
ROO.8	200	9			1,800
ROO.9	200	19	5,100	2	14,000
ROO.10	200	21			4,200
ROO.11	200	20			4,000
ROO.12					0
R●●.1					0
R●●.2					0
R●●.3					0
合計					38,800

支給年月は、5月支給分～12月支給分までとなる。

⑧ 期末手当

支給年月日	支給率	給料表 教育(三)	基礎額				合計	合計
			給料月額	教職調整額	扶養手当	加算額		
ROO.6	127.5	2-△△△	381,000	15,240	30,000	19,812	446,052	568,716
ROO.12	127.5	2-△△△	381,000	15,240	30,000	19,812	446,052	568,716
合計	255.0							1,137,432

⑨ 勤勉手当

支給年月日	支給率	給料表 教育(三)	基礎額			合計	合計
			給料月額	教職調整額	加算額		
ROO.6	93.5	2-△△△	381,000	15,240	19,812	416,052	389,008
ROO.12	93.5	2-△△△	381,000	15,240	19,812	416,052	389,008
合計	187.0						778,016

⑩ 住居手当

支給年月日	経過月数	住居手当	合計
ROO.1	9	26,000	234,000
合計	9		234,000

⑪ 教員特別手当

支給年月日	経過月数	給料表 教育(三)	教員 特別手当	合計
ROO.1	9	381,000	6,200	55,800
合計	9			55,800

⑫ 児童手当

実績年月	給付内容					合計
	3歳未満		3歳以上			
	単価	人数	小学校終了前	単価	中学生	
ROO.2	—	—				0
ROO.3	—	—				0
ROO.4	—	—				0
ROO.5	—	—				0
ROO.6	—	—				0
ROO.7	—	—				0
ROO.8	—	—				0
ROO.9	—	—				0
ROO.10	—	—				0
ROO.11	—	—				0
ROO.12	—	—				0
R◎.1	—	—				0
合計						0

実際に支給された年度の合計額となる。

2~5月=6月支給

6~9月=10月支給

○超過勤務手当(参考)

実績年月	単価計算			執行額	
	級・号	給料月額	単価	時間数	支給額
ROO.4	3×□□	330,300	2,642	8	21,136
ROO.5	3×□□	330,300	2,642	6	15,852
ROO.6	3×□□	330,300	2,642	8	21,136
ROO.7	3×□□	330,300	2,642	7	18,494
ROO.8	3×□□	330,300	2,642	0	0
ROO.9	3×□□	330,300	2,642	7	18,494
ROO.10	3×□□	330,300	2,642	7	18,494
ROO.11	3×□□	330,300	2,642	7	18,494
ROO.12					
R●●.1					
R●●.2					
R●●.3					
合計				50	132,100

支給年月日は、5月支給分~12月支給分までとなる。

CHAPTER 9

その他控除金明細書

その他控除金明細書は、当該月に控除する内容を職員ごとに記載したもので、支払所属ごとに出力される。給与口座振込申出書により指定したA口座に給料が振込まれたあと各債権者に振替られる。団体欄は大口債権者による控除で、所属欄は小口債権者による控除（所属での徴収分）である。氏名は、前月の給与支給内訳書に出力

その他控除金明細書

その他控除明細票 所属コード：683426 職員番号：681237 氏名：ケンジキョウ タロウ 令和〇〇年 9月 例月給与

団体	事務センター		所	親和会A	旅行積立	給食費	PTA会費	諸費1	諸費2	その他	控除額合計
	95,492			1,000	3,000	3,900	200	20	0	0	103,612

大口債権者 (事務センター) | 小口債権者 (親和会A, 旅行積立, 給食費, PTA会費, 諸費1, 諸費2, その他)

※ 給与支給内訳書の「その他」に表示される。

給管コード	支出科目				予算主務課所属コード
	会計	款	項	目	
4	01	10	02	01	303003

給与支給内訳書

所属コード	所属名
683426	〇〇小学校

支払方法
2

支給年月日
令和〇〇年9月21日

職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	共済長期掛金(厚年)	互助会等掛金A	互助会等掛金B	互助会貸付返済	現金受領額	
681237	ケンジキョウ タロウ	10	2	△△△	396,240	381,000		15,240		30,000	9,660	29,600	43,005	2,000	3,962			
	地域手当	通勤手当	月額特勤手当	日額特勤手当	特給(へき地)手当	準特給(雑へき地)手当	農改・定通手当	超勤手当	夜勤手当	休日給	宿日直手当	共済長期掛金(退職等)	共済短期掛金	介護保険掛金	生命保険料	預金	公舎入居料	A口座振込額
		10,200		4,400								3,525	20,449	4,183				109,574
	期末手当	勤勉手当	管理職手当	産教手当	住居手当	児童(特例)手当	教員特別手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算	基礎額(給料月額)	共済貸付返済	共済物資代	財形	その他			B口座振込額
					26,000		6,200				381,000			2,000	103,612			165,000
								追給	戻入		総支給額	雇用保険料	法定控除計	差引支給額			諸控除計	C口座振込額
											473,040		112,422	360,618			109,574	86,044